講習会のお知らせ

*すべての事業者に関係する！*

*消費税軽減税率制度セミナー*

**令和元(2019)年10月1日**から消費税率**10％**へ引き上げとともに、新たに消費税軽減税率制度が導入されることとなっています。

本セミナーでは、「*消費税軽減税率とは？*」、「*対応や準備は何をどうすればよいか？*」をご説明します。

※消費税軽減税率…特定の品目の課税率を他の品目に比べて低く定めること。消費税率を10パーセントに引き上げる際、低所得者対策として食料品や新聞などを軽減税率（複数税率）の対象品目とし、税率8パーセントのまま据え置きされることです。



開 催 要 項

**・令和元年8月19日（月）　10:00～12:00　（朝の部）**

**・令和元年9月 4 日（水）　13:00～15:00　（昼の部）**

**・令和元年9月12日（木）　16:00～18:00　（夕の部）**

※いずれも同じ内容となっています。

日　時

＜講師＞

森博己税理士事務所

税理士　森　博己　氏

糸島市商工会館　大会議室

場　所

※申込締切　8月15日（木）

※会場の都合上、定員になり次第参加者募集を打ち切らせて頂きます。(申し込みいただいた方で参加できない方のみご連絡致します。）

各回**50**名

定　員

無料

受講料

申　込　書



申込・問合せ先

糸島市商工会　経営支援課　TEL:322-3535　　FAX：322-1113